

■日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の普及啓発・人材育成事業に係る質問内容

日付	質問内容	回 答
11月7日	<p>業務の実施体制として、弊社と別事業者によるコンソーシアムを組むことは問題ないでしょうか。</p>	<p>複数の者が共同して応募することでも構いません。なお、次の事項に留意してください。</p> <p>(1) 契約は代表者と締結するため、代表者を定めてください。</p> <p>(2) 公告2(1)～(5)については、共同して応募する者それぞれが要件を満たすことが必要です。</p> <p>(3) 公告2(6)については、共同して応募する者それぞれが公告1(3)に記載するいずれかの事業の同種又は類似の業務の実績を有することが必要です。</p> <p>(4) 公告2(7)については、代表者が長野県内又は山梨県内に本店又は支店・営業所を有することが必要です。</p> <p>(5) 公告3(2)については、共同して応募する者それぞれに作成してください。</p>